

別記様式第1号（第4条関係）

木津川市行財政改革推進委員会 会議経過要旨

会議名	平成29年度第1回 木津川市行財政改革推進委員会				
日 時	平成29年7月13日（木） 午後2時～午後3時55分	場 所	木津川市役所本庁舎4階 4-3会議室 (公開)		
出席者	<p>委 員 (出席: ■) (欠席: □)</p> <p>その他出席者</p> <p>庶 务</p>	<p>■澤井委員（会長） <input checked="" type="checkbox"/>新川委員（副会長） <input type="checkbox"/>可知委員 ■木村委員 ■山岡委員 ■山口委員 ■坂本委員 ■藤田委員 ■水野委員</p> <p>田中副市長、(傍聴者) 1名</p> <p>(事務局: 総務部財政課行財政改革推進室) 池尻総務部長、松井室長、廣瀬主事</p>			
議題	<p>1. 開 会</p> <p>2. 議 事</p> <p>(1) 第3次木津川市行財政改革大綱の諮問について</p> <p>(2) 第2次木津川市行財政改革行動計画の報告について</p> <p>(3) 木津川市事業仕分け結果に対する改善状況について</p> <p>(4) 第3次木津川市行財政改革大綱の策定方針について</p> <p>3. その他の (1) 第2回木津川市行財政改革推進委員会の日程について (2) その他</p> <p>4. 閉 会</p>				
会議結果要旨	<ul style="list-style-type: none"> ・第3次木津川市行財政改革大綱の策定に関するごとにについて、諮問を受けた。 ・第2次木津川市行財政改革行動計画における、平成28年度の進捗状況・評価や4年間の総括について報告を受けた。 ・これまでの事業仕分け結果に対する取り組み状況について報告を受けた。 ・第3次木津川市行財政改革大綱の策定方針について説明を受け、審議に係る整理等を行った。 ・次回の委員会スケジュールの調整を行い、開催日程について次のとおり決定した。 <p>第2回 平成29年8月28日（月）午後2時から 場所：木津川市役所本庁舎内会議室（予定）</p>				
会議経過要旨	<p>1. 開 会</p> <p>◎本年4月1日付の人事異動に伴い、事務局職員の紹介を受けた。</p> <p>◎坂本委員を、本日の会議記録署名委員に指名した。</p>				
◎：議事・進行 ○：質問・意見 ⇒：説明・回答					

2. 議事

(1) 第3次木津川市行財政改革大綱の諮問について

◎田中副市長から挨拶を受けるとともに、澤井会長に「第3次木津川市行財政改革大綱について」の諮問書が手渡された。

※田中副市長は公務のため、以降は退席。

(2) 第2次木津川市行財政改革行動計画の報告について

資料1-(1) 第2次木津川市行財政改革行動計画進捗状況(平成28年度)

資料1-(2) 第2次行財政改革行動計画一覧(平成28年度末・4年間総括)

◎事務局から、第2次木津川市行財政改革行動計画における、平成28年度の進捗状況・評価や4年間の総括について報告を受けた。

質疑応答など

○A評価とB評価で全体の92.5%を占めており、評価に寛大化・中心化傾向が見られる。今後は費用対効果を意識した経営的視点や市民目線の評価が必要になると考えられるが、外部評価による客観的な評価システムを導入する考えはないのか。

⇒現時点において、評価システムに外部の方の意見を取り入れる予定はございません。ただし本評価は、担当課からの提出を受けて行財政改革推進室で精査した後、市長以下部長級職員で構成される行財政改革推進本部会議にて確認することとし、担当課の判断のみで決定したものではございません。

○本部会議の確認を受けたとはいって、進捗状況・評価は基本的に絶対評価である。絶対評価では評価に寛大化が現れるものだが、現状のままである。特に22「人事評価システムの構築」などにおいて、本来の見直しができない恐れがある。絶対評価であっても、歯止めが効くような相対的な視点を取り入れる工夫が必要ではないか。

⇒現在の評価は、第2次行財政改革大綱に基づき決定された行動計画として、平成25年度から同じ方法で評価を行ってきたところでもあり、残る1年間の評価方法を変更することにつきまして、この場では判断がつきかねます。次年度以降の第3次行財政改革行動計画については、委員の皆様のご意見をいただきながらより良い評価方法を構築したいと存じます。

○32「時間外勤務手当の抑制」に、職員の健康管理についての言及があるが、一部で健康診断を拒否する職員がいると聞いた。円滑な業務遂行や

	<p>組織としての危機管理のためにも、全職員の受診を強く推進するべきである。</p> <p>⇒ご意見の内容を、担当課である人事秘書課に伝えます。</p> <p>○[110] 「下水道事業」について、今年度から下水道事業会計は企業会計に移行しているが、企業会計は基本的に独立採算性にもかかわらず、一般会計から約8億8千万円の繰出金が計上されている。そのような実情を鑑みると、この項目の評価の判断も非常に難しい。なぜ、特別会計から企業会計に移行したのか。</p> <p>⇒評価の理由については、企業会計化に向けた償却資産の把握や管理等に、職員の相当な労力や時間が必要となり、その取り組みに対する評価としています。また、必要経費を利用料収入等で対応するなど、独立採算とすることが本来ですが、即時に利用料を上げることで市民負担が大きくなることを避け、全地域に下水道を整備し一定の接続がされるまでは、これまで国策的なものとして補助金や交付税で対応してきた部分も含め、收支均衡を目指して一般会計から補てんしている次第です。</p> <p>○下水道事業が、上水道事業のように全市域ではなく、都市計画事業でなされるものならば、企業会計より特別会計の方が合致しているのではないか。都市計画税が課税されない調整区域について不公平感などが生じないか。</p> <p>⇒今回の企業会計への移行は、下水道事業の経営比率を明らかにするためであり、国からの通達に基づいていることをご理解いただきたいと存じます。また、下水道事業に係る政策等については、担当課で協議を重ねてまいります。</p> <p>○企業会計では市民負担の増大が懸念されるため、可能な限り負担を抑えるよう配慮を求める。</p> <p>○例えば、市街化調整区域であっても見直しは可能であり、今伸びている木津川市にあっては、それらの見通しを立てて計画を行うことで、いわゆる塩漬け用地を有効に活用し、活性化させることもできると考える。</p> <p>○項目に対する目標設定が小さいのではないか。高い目標を示すことで、市民も色々な知恵を出せるものと考えられる。努力しないで達成できる目標では意味がなく、必要な審議会や委員会を立ち上げるなど、市役所職員だけではない外部の協力も得ながら、オール木津川市で達成するものとされたい。</p> <p>⇒第3次行財政改革大綱の策定に向け、貴重なご意見として承りたいと存じます。</p> <p>○[58] 「方針に基づく補助金の適正化」について、経済的に自立できたため補助金不要との申し出があった団体については、補助金とは異なる支援</p>
--	--

を行うのか。また、「補助金の見直しについての基本方針」には、補助金削減に向けての支援のあり方について記載があるか。
⇒支援の手法は個別の団体によって異なりますが、「基本方針」では経済的に自立した団体への補助金を削減する旨の記載がございます。

○補助団体に対して、団体自らが考え、自主的な活動に繋がるような仕組み作りが必要である。

○市の財政チェックを行う監査委員制度は適正に機能しているのか。また、外部委員制度は検討しているのか。

⇒現在は、外部からの選任1人、市議会議員からの選任1人の合計2人で監査を行っております。現在は、外部委員だけの監査を行う予定はございません。

○2人の監査委員では監査内容も限定的なものになると考えられるため、幅広く網羅するための外部委員制度も検討していただきたい。

(3) 木津川市事業仕分け結果に対する改善状況について

資料2-(1) 平成25～28年度事業仕分け項目 取り組み状況一覧
資料2-(2) 平成21～23年度事業仕分け項目の現状

◎事務局から、これまでの事業仕分け結果に対する取り組み状況について報告を受けた。

質疑応答など

○事業仕分けのあり方を第3次行財政改革大綱に明記し、今後も実施していくのか。
⇒今後、事業仕分けの実施方法をどのようなものにするか、または別の事業見直しを実施していくのか、今年度が第3次行財政改革大綱の策定期に当たりますので、大綱に明記するかということも含め、委員の皆様のご意見を伺いながら決定していくかと存じます。

○昨年度の事業仕分けのように職員に関わる事業は、市民にどのような効果があったかということがわかりにくい。事務局は、事業仕分けの素案について委員に示してほしい。

○事業仕分けを実施することで、職員の説明能力の向上等にも繋がるため有効なものであると考えるが、今の手法がいいかどうかは検討する必要がある。
⇒事業仕分けのあり方につきましては、先進事例も含め、改めて委員の皆様にお示しいたします。

○これまで事業仕分けでは、39事業中32事業に「市実施改善（内容・規模）」の結果が出ているが、時代を経てこれらの事業を再度仕分けすることも有効ではないか。また、今後も事業仕分けを実施するのであれ

ば、交付税合併算定替の遞減も開始された現在、非常に重い決断だが「不要」の決定も打ち出していきたい。そのような意味では、今後も必要ではないかと考える。

○これらの検討にあって、市の財政状況等について委員間で共通認識を持つべきだが、それを共有できるような資料が不足している。5～10年先の市を見据えた財政状況の理解ができる初めて、事業を継続するか否かの判断ができる。事業単独を評価しようとしても、財政状況がわからないままでは判断が下せない。その他、年齢区分別を含めた市的人口動態、市職員の年齢構成や決算統計に基づく財政状況なども必要と考えるので、これらの資料の作成を求める。

⇒不足している資料につきましては、事務局で作成の後、委員の皆様にお示しいたします。

(4) 第3次木津川市行財政改革大綱の策定方針について

資料3 第3次木津川市行財政改革大綱策定方針

資料4 平成29年度行財政改革推進委員会スケジュール（案）

○事務局から、第3次木津川市行財政改革大綱の策定方針について説明を受け、審議に係る整理等を行った。

審議・質疑応答など

○基本的には第2次行財政改革大綱の継承ということだが、市総合計画等との整合性はどのように図るのか。また、公共施設等総合管理計画は大綱に含めていくという考え方でよいか。

⇒大綱は総論として示すことを考えておりますので、ご指摘のような細かい事項は大綱には含めず、行動計画などで定めていきたいと考えております。

○今回の資料では、市の将来像が見えてこない。現在は人口が増えているが、企業誘致では本社機能も含め従業員ごと誘致して、将来は市外へ出て行かなくてもいいような「まち」にしていくのか、あるいは、今のような人の出入りで満足するのかなども含めて考えないと、人口が減った場合は全体的に萎んでしまうことになる。今後も人口が萎まないように、中核都市として市内で完結するような「まちづくり」を期待する。

⇒これから市の将来像は総合計画で定められますので、この場で明言することはできませんが、本市においても、2030年度以降人口減少に向かうことは避けられない事態と予測しています。そのような中にあっても時代の流れに負けないような形を堅持し、将来に繋がるようなものを示していくべきではないかと考えます。

○普通交付税合併算定替の遞減で市の財源が厳しくなる中、第3次行財政

改革大綱は、財政基盤のあり方を踏まえて策定しなければならない。よって、今後5年間で市の財政基盤や歳入・歳出にどのような変化があるのかを示した資料の作成を求める。

○参考資料2「木津川市の人口・世帯数の推移」において、一般職員数の推移はあるが、嘱託・臨時職員についても年度ごとの4月1日時点における同様の表を求める。

○「働き方改革」で示されている「同一労働同一賃金」や、地方公務員法・地方自治法の改正なども含め、サービスや人材確保面などへの影響がないのかといった検討は避けて通れないと考える。

○議事(2)で作成を求めた人口動態の資料だが、旧町別の整理も併せて求める。人口減少が全市化する前に、現在進んでいる加茂・山城地域に早めにどのような施策を打ち出していかを議論しないと、空疎な大綱になってしまう。

⇒議事(2)で作成指示のあった資料と併せ、素案の内容をご検討いただくための資料として、第2回委員会までに作成いたします。

○資料3「第3次木津川市行財政改革大綱策定方針」において、基本原則に「将来負担を低減し」とあるが、どういう意味か。今後人口減少・少子高齢化を迎えるにもかかわらず、負担を減らすことは可能なのか。

⇒合併算定替の課題に対応する期間中に、将来負担の低減を図る取り組みを、可能な限り前倒ししながら進めていくという意味でございます。

○高齢者人口が増えるとサービスも増加する。また、年金収入者が増え給与収入者が減ると、ひいては市税の減少にも繋がる。その将来予測がある中、将来負担を低減するという言葉は簡単には掲げられない。

○今後は、市民にも応分負担を求めることが考えられ、市民の信頼も得なければ為しえないことである。金銭面だけではなく、市民と共に助け合うという考え方もある。

⇒大綱を策定する際には表現に留意いたします。

3. その他

(1) 第2回木津川市行財政改革推進委員会の日程について

◎第2回委員会の開催日程の調整を行い、以下のとおり決定した。正式な通知は後日に通知する。

平成29年8月28日（月）午後2時から
場所：木津川市役所本庁舎内会議室（予定）

(2) その他

◎資料等の関係から、これまで主に郵送による連絡を用いていたが、メール利用の承諾を得た委員については、必要に応じてメールの連絡を行う

	<p>こととした。なお、会議資料の送付等については、従来どおり郵送で行うこととする。</p> <p>○平成28年度事業仕分けの傍聴者アンケートについてとりまとめ、内容を委員会に報告いただきたい。 ⇒次回委員会時にお示しいたします。</p> <p>4. 閉　　会</p>
その他特記事項	<p>第2回行財政改革推進委員会までに、事務局は以下の資料を作成し、委員に送付する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・木津川市の財政状況（将来予測を含む）について ・木津川市の人口動態（旧町・年齢区分別）について ・市職員の年齢構成について ・年度別4月1日付の嘱託・臨時職員の人数について ・平成28年度事業仕分けの傍聴者アンケート結果について